

参考データ

15 効率的・効果的な執行体制

厳しい財政状況のもと、市民の皆様のご信頼に応えながら、政策課題に即応する組織編成やデータに基づく財政運営・政策展開を推進するため、限られた経営資源の中で優先度を見極め、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした見直しを行い、効率的・効果的な執行体制を構築します。

職員定数は、792増、▲659減の差引133増の46,066人となります。

市長部局・行政委員会等の職員定数※は、対前年度比、差引▲45減で、昨年に続き減となります。

※教職員の増員(+178増)及び独立採算の公営企業(±0)を除く

(1) 6年度の組織機構編成

ア 局再編成の概要(令和6年第1回市会定例会にて横浜市事務分掌条例の一部改正を提案予定)

行政に求められる多様なニーズや政策課題に市民目線・スピード感を持って即応していくため、組織・機構の見直しを実施します。

I 都市の持続可能性、魅力あるまちづくりに向けた環境政策の推進

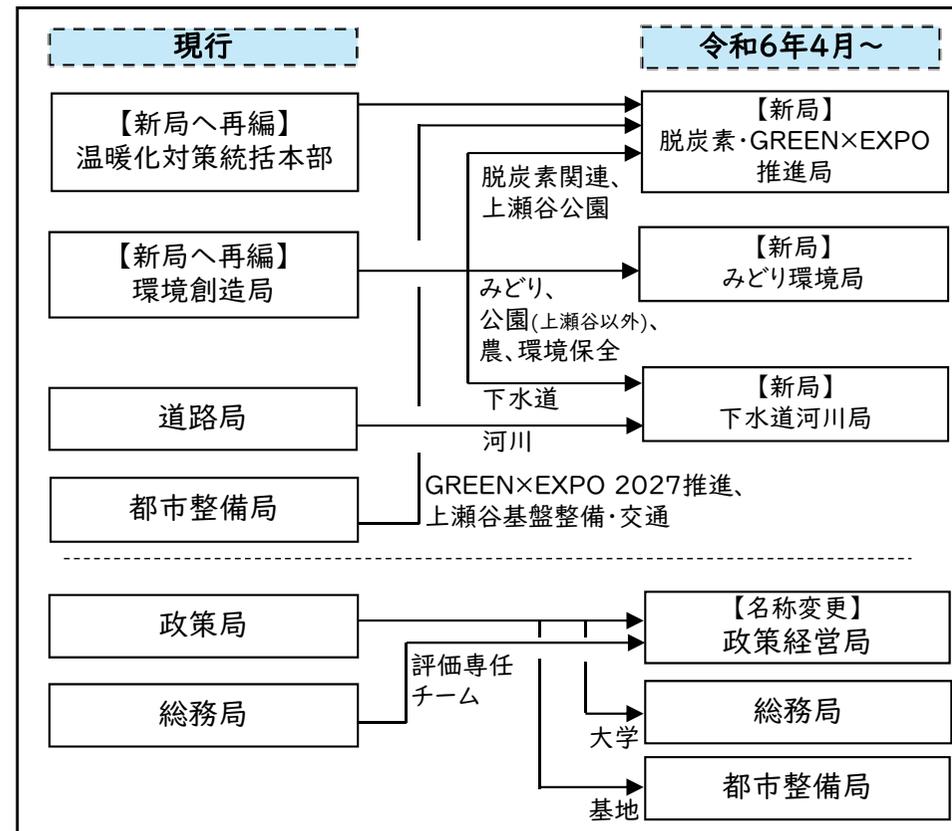
GREEN×EXPO 2027の成功に向けた取組や脱炭素の推進をはじめ、横浜の魅力である公園やみどりを生かしたまちづくりの推進、激甚化する自然災害等への対応を強化するため、「脱炭素・GREEN×EXPO推進局」、「みどり環境局」、「下水道河川局」の3つの新局を設置します。

II 「3つの市政方針」を推進する組織体制の構築と、施策の効果的な推進に向けた組織・業務移管

「3つの市政方針-予算編成-予算執行-決算・評価」の一連の流れをデータに基づいて進めていく経営サイクルを確立するため、政策局の名称を「政策経営局」に変更、総務局から「評価制度に係る専任チーム」を移管し、政策部を「経営戦略部」、「データ経営部」に再編します。

また、施策の更なる効果的推進のため、政策局から「大学調整課」を総務局に、「基地対策課」を都市整備局に移管します。

【参考】局再編成 実施図



注:関連する局のみ記載

参考データ

イ 主な機構改革

局名	主な取組
国際局	脱炭素分野の国際展開や国際技術協力、海外都市や国際機関等との海外ネットワークを生かした取組等を推進するため、「国際政策部」と「国際協力部」を「政策総務部」と「グローバルネットワーク推進部」に再編します。
市民局	区役所の将来像の検討を進めるとともに、市民サービスや地域支援の充実を推進するため、「区政イノベーション推進課」を設置します。また、デジタル化による総合的な窓口サービスの充実を図るとともに、国際局からパスポートセンターを移管し、より利用しやすい窓口の運営や業務の効率化を推進するため、行政窓口サービスを統括する部署として、「窓口サービス部」を設置します。
経済局	イノベーションを生み出すビジネスエリアとしての価値を高め、脱炭素分野における市内への投資促進など、国内外から企業、人材、投資を呼び込む取組を強化するため、「誘致推進部」と「スタートアップ・イノベーション推進室」を「ビジネスイノベーション部」に再編します。
健康福祉局	市民の健康寿命の延伸を目標とした総合的な健康づくりの計画である「第3期健康横浜21」のスタートに合わせ、健康づくり施策を強力に推進していくため、「健康推進部」を設置します。
都市整備局	都心臨海部エリア全体のハード・ソフトの両輪によるまちづくりと、更なるにぎわいの創出による地域の魅力向上・活性化を推進するため、「都心再生部」を「都心活性化推進部」に名称変更します。
道路局	データ活用によるハード・ソフト両面の子どもの通学路交通安全対策や、シェアサイクルの更なる推進を図るため、「道路政策担当理事」を配置するとともに、「道路政策推進部」を設置します。
消防局	乳幼児から高齢者まで幅広い世代への救急需要対策として、救急要請につながるケガや病気を未然に防ぐ予防救急を推進するとともに、救急隊員の教育・指導体制を強化するため、「救急課」を「救急企画課」と「救急指導課」に再編します。

(2) 6年度の職員定数の見直し(令和6年第1回市会定例会にて横浜市職員定数条例等の一部改正を提案予定)

令和6年度	増	減	差引
職員定数の変更数	792	▲ 659	133
市長部局・行政委員会等 ※教職員を除く	601	▲ 646	▲ 45
教職員	178	0	178
公営企業	13	▲ 13	0

注:令和5年度(482増 ▲291減 差引 191増)
(内訳)

市長部局・行政委員会等(教職員を除く) 239増▲271減 差引 ▲32減
教職員 223増▲ 0減 差引 223増
公営企業 20増▲ 20減 差引 0

【参考】市全体の職員定数等の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員定数(A)	45,288	45,527	45,742	45,933	46,066
非常勤職員数等(B)	4,190	4,431	4,585	4,625	4,733
職員定数及び非常勤職員数等(A+B)	49,478	49,958	50,327	50,558	50,799

注1:職員定数(A)は、横浜市職員定数条例第2条第1項各号に規定する定数の合計です。
ただし、令和6年度については、第1回市会定例会に提出予定の同条例改正案に基づく数値です。
注2:非常勤職員数等(B)は、会計年度任用職員(旧一般嘱託員)、消防職員の暫定再任用短時間勤務職員の合計数値です。

参考データ

(3) 主な職員定数の増要素

■国等の定める配置基準への対応

(単位:人)

35人学級の段階的实施や個別支援学級数等に応じた教職員の増員	178
--------------------------------	-----

児童相談所の体制強化	54
生活保護世帯への対応	15

■重点施策等への対応

旧上瀬谷通信施設地区の整備体制の強化 (脱炭素・GREEN×EXPO推進局)	49
GREEN×EXPO 2027に向けた推進体制の強化 (脱炭素・GREEN×EXPO推進局)	27
脱炭素社会の実現に向けた推進体制の強化 (脱炭素・GREEN×EXPO推進局ほか)	23
横浜市消防力の整備指針に基づく救急体制の強化(消防局)	20
第9回アフリカ開発会議(TICAD9)横浜開催に向けた体制の強化 (国際局)	10

区役所の将来像の検討(市民局ほか)	7
データ経営の推進(政策経営局)	6
こども家庭センター機能の設置(鶴見区、港南区、泉区)	6
子どもの通学路交通安全対策(道路局)	4
子育て支援施策の充実(こども青少年局)	4

(4) 主な職員定数の減要素

■民営化・委託化等の推進

市立保育所の民間移管(2園)	▲25
学校給食調理業務の民間委託拡大(4校)	▲12
市立保育所調理業務の民間委託拡大(1園)	▲2
最終処分場排水処理施設管理業務の委託化(1か所)	▲2

■事務事業の廃止・縮小・効率化等

新型コロナウイルス感染症の5類化に伴う体制見直し	▲70
工業技術支援センターの廃止	▲10
廃棄物収集体制の見直し	▲6
焼却工場の執行体制の見直し	▲6